

令和5年11月14日

福津市議会
議長 高山 賢二 様

総務文教委員会
委員長 秦 浩

総務文教委員会報告書

令和5年第5回福津市議会定例会において、議決を受けておりました閉会中の所管事務調査について、その調査結果を会議規則第110条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

1. 調査事項

防災体制の現状について

2. 期日

令和5年10月19日（木）

3. 調査の目的

近年、激甚化する自然災害は当市も無縁ではない。市の現状を知り、防災行政のあるべき姿を総務文教委員会として調査した。調査項目は以下の通り。

- (1) 市の防災体制について
- (2) 風水害について
- (3) 震災について
- (4) 原子力災害について
- (5) 新設校の指定避難所想定について

4. 調査結果

(1) 市の防災体制について

市は、地震や津波、河川氾濫などの災害に備えて、防災会議を設置し、地域防災計画を策定している。この計画では、災害発生時の避難場所や避難経

路、要配慮者の支援などを定めている。また、洪水や津波の河川遡上などのリスクに対応するために、災害対策本部が、避難所の開設や直上避難などの方針を決定する。

本市における応援協定は、福岡県が126の機関や民間企業と締結した災害時応援協定に加えて、市独自で65の機関や民間企業と協定を締結している。

地域防災推進員は、郷づくりの役員や自治会長をサポートし、平常時と災害時における地域防災活動を支援している。スキルアップのための研修は年に1, 2回程度行っているが、地域防災推進員の役割は緩やかであるといえる。

本市にはふくつ防災士会があり、防災知識を有した方の組織である。現在約10名の防災士が所属している。小学校での防災教育や一斉防災訓練で講習を行い、市とも月に一回、会議を開いて情報共有を行っている。しかし、必要な人員数やフォロー体制など課題はある。

市の防災情報は、防災行政無線だけでなく、緊急速報メールや公式ホームページなど複数の情報伝達手段を有している。市が導入した「防災すまっぼん」は防災情報を集約したウェブページである。

近隣の市町村との情報共有については、新宮町・古賀市・福津市・宗像市で定期的に連絡を取り合っている。

防災に関する出前講座は年間約10回行われており、自助・共助や地域支え合い制度に関する講座が開催されている。自治会へ出前講座を売り込むことや自助の重要性への啓発が課題である。

避難所における備蓄品の一覧や点検状況については、市で管理されており、備蓄品の一部は、郷づくり推進協議会でも管理されている。一覧表はデータ化されているが、防災計画には未記載である。食料備蓄品は置く場所が確保できないため、市で集中管理している。災害時に機能するかは市も課題と捉えている。

災害時における避難行動要支援者の支援では、健康福祉部が地域支え合い制度を活用して避難行動要支援者を把握している。しかし、避難行動要支援者の個人情報の取扱いや支援者の不足などが障壁となっているため、防災安全課と連携して取り組んでいる。

過大規模校では、火災想定で全児童がグラウンドに集まる訓練を実施している。しかし訓練の方法や段階については把握がなされていない。また、防

災学習の支援要望もあり実施している。学校からの防災学習の要望について、実施理由等の詳細を説明できなかった。

(2) 風水害について

災害危険区域にある76の要配慮者利用施設については、避難確保計画や避難訓練が必要であり、全て計画を作っており避難訓練も義務付けられている。そのため、市の助言も必要である。また、福間南小学校は西郷川の氾濫時に浸水する可能性があり、その場合、西郷川の北側には避難できないため、避難所の代替地として福間中学校が最も安全だとの市の認識である。

(3) 震災について

西山活断層地震における具体的な対策やアプローチは、県の被害想定をもとに防災マップの改定や防災訓練での啓発を行っている。県が作成した津波の洪水浸水想定区域図及び津波計画区域図を基に、福津市は防災マップを作成し、このマップは津波が河川を遡上する高さも含めて色分けされている。しかし、河川の幅が30メートル以下の場合には県が計算していないため市が別途シミュレーションする必要がある。

本市では、一斉防災訓練を市民の自助・共助力向上を目的に毎年実施している。震度6強の地震を想定し、必須訓練と任意訓練を実施している。

(4) 原子力災害について

県が作成した原子力災害広域基本計画に基づき、市は糸島市からの広域避難者を受け入れるマニュアルを定めている。受け入れ施設は中央公民館、カメリアホール、ふくとびあの3カ所となっている。本市が糸島市から受け入れる予定の3カ所の収容人数が2,940人という数字の根拠や、特にふくとびあの収容人数が1,360人という数字の算出方法については、詳細な説明が求められる。

(5) 新設校の指定避難所想定について

宮司地区に令和9年4月開校予定の小学校について、建設予定地は洪水浸水想定区域や高潮浸水想定区域に指定されている。校舎等の施設は、想定される最大の水深を上回るかさ上げを行う対策を予定している。立地上や構造上の課題が解決できた場合に指定避難所の候補地になると市は認識している。

5. 委員会からの提言

現状は、行政や市民の災害への危機感や、そのための備えについての意識も十分に醸成しているとは言えないと考える。よって、市民に防災に対する啓発を今以上に行うとともに、庁内においても各課や地域との連携を密に行うことが必要である。

市の災害危険区域における、要配慮者利用施設の避難訓練の報告を、市として確実に把握することが求められる。また、ハザードマップには洪水浸水想定区域の避難場所に高さ表示の追記の検討が必要と考える。

食料備蓄品は市で集中管理を行っているため、災害時に各避難所に備蓄品の配布ができるか課題である。現在、備蓄倉庫がない指定避難所には、備蓄倉庫の設置が必要と考える。また、備蓄品リストの見える化も必要である。

過大規模校や大規模校における避難訓練では、多くの児童・生徒が避難するため、階段や昇降口での安全性を考えるとともに、訓練計画や報告を市が把握しておくべきである。市は、過大規模校及び大規模校の防災に関して、もっと危機意識を持ち、積極的に関与する必要がある。

ふくつ防災士会の防災士および地域防災推進員が、地域の安全に寄与できるよう、その役割の明確化および条件整備等が必要である。また、防災士に今後も防災学習や一斉防災訓練のサポートを行っていただけるよう、市はより一層支援を行い、防災士会の増員および防災士の資格を取得する際の補助制度の検討も必要と考える。さらに、災害時の避難行動要支援者については、地域での名簿化など体制及びしくみの整備が必要と考える。

本市には西山活断層があり、大きな地震が起こることが予想される。地震で想定される津波の高さの表示とともに、津波における河川遡上についても市独自で調査し、ハザードマップに反映することが必要である。